2016年10月7日

#### 2016年9月 運用実績 凍報

### 運用実績

### ■基準価額と資産毎の月間寄与額(概算)

			前月末比
	(基準価額)	9,724円	+44円
	騰落率	配分比率	寄与額
国内株式	3.4%	23%	75円
先進国株式	-0.7%	19%	-13円
新興国株式	3.6%	7%	24円
国内リート	-1.4%	4%	-5円
海外リート等	-0.7%	6%	-4円
ヘッジファンド	-0.5%	39%	-21円
その他要因	-	0%	-11円
合計	_	100%	44円

※騰落率は、月初の各投資信託証券が基本資産配分比率通りに運用されたと仮定した場合の 値です。月中に新たに組入れられた投資信託証券があった場合、その寄与は加味しておりま 寄与額も同様です

※配分比率は9月末日の配分比率です。

※寄与額は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あく まで傾向を知るための目安としてご覧ください。

※その他要因は、信託報酬等が含まれます。

# ■期間別騰落率

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	設定来
0.5%	3.4%	-2.8%	ı	-2.8%

# ■スカイオーシャン・サテラップ(株式型)の基準価額の推移



# ■1ヶ月間の高値・安値

高値	安値	
9,812円 (9/7)	9,550円 (9/16)	

#### <市場動向>

9月の基準価額は上昇しました。中旬の日銀政策決定会合において、 日銀がTOPIX(東証株価指数)連動ETFを高い比率で購入するとの方 針が明らかとなり、国内株式市場では、その恩恵が大きいと考えられ る東証一部上場の中小型株式等を中心に上昇しました。海外では、 先進国株式は円高の影響でマイナスとなったものの、新興国株式は 米国の利上げが見送られたこと等が好感されて上昇しました。内外 リートは先進国の金利が一時的に上昇した影響を受けて、マイナスと なりました。

# トピックスおよび見通し

# ■日銀政策決定会合でETFの買入方法変更を発表

9月21日の日銀政策決定会合において、ETFの買入方法の変更が発表されました。

従来:3指数(TOPIX、日経平均、JPX日経400)連動型ETFを対象に、銘柄毎の時価総額に比例するように購入(年5.7兆円) 今後:TOPIX連動型ETFを2.7兆円、残りの3兆円は従来通りの方法で購入

従来の方法では、日経平均連動型ETFの時価総額が大きかったため、日銀は日経平均連動型ETFを半分以上購入していまし た。しかし、10月以降はTOPIX連動型ETFを重点的に(平成28年10月4日時点の計算で約7割)購入することになります。この方 法で買い圧力が高まるのは、東証一部上場株式の中でも中小型銘柄であることから、それら銘柄には先回り買いが入り、9月 は中小型銘柄の上昇が目立ちました。

当ファンドでは、中小型株に集中して投資するファンドを組入れていることから、当ファンドの国内株式は、市場平均よりも高 いパフォーマンスを上げることができました。

#### ■欧州金融機関への懸念が再燃

ドイツ銀行が住宅ローン担保証券の不適正販売に関して米司法省から140億ドルの制裁金を要求されたとの報道に対し、ドイ ツのメルケル首相が金融支援に消極的な姿勢を見せたことから、欧州を中心に金融システム不安が台頭し、それが波及する 形で世界的に株価が下落する局面がありました。しかし、実際は140億ドルから減額される可能性が高いものと見られており、 株価の下落は不安心理先行による過度な反応だと考えられます。

当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料のお取り扱いについては 最終ページをご覧ください。



# ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および 損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、MLPの価格変動リスク、商品(コモディティ)の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、資産等の選定・配分に係るリスク、ヘッジファンドの運用手法に係るリスク、仕組み債券に係るリスク、ブローカーの信用リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### ▼その他の留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

# ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### お申し込みメモ

信	託	期	間	原則として、2016年3月22日から2026年2月17日までとします。(2016年3月22日設定)
決	1	算	日	毎年2月17日(休業日の場合は翌営業日)です。 ただし、初回決算日は2017年2月17日です。
				年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配をおこなわないことがあ
収	益	分	配	ります。
				※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購	入	単	位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購	入	価	額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換	金	単	位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換	金	価	額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換	金	代	金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申	込 締	切 時	間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購	入	• 換	金	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申し込みを受け付けないものとします。
		寸 不 可		(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。)
Щ.	丛文	1) 1/ HJ	П	・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
課	税	関	係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。
沐	彻	因	术	公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度・未成年少額投資非課税制度の適用対象です。

#### ファンドの費用

#### ▼お客さまが直接的にご負担いただく費用

【購入時】 購入時手数料	購入価額に <u>3.24%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。			
【換金時】信託財産留保額	ありません。			

# ▼お客さまが間接的にご負担いただく費用

【保有期間中】	純資産総額に対して <mark>年率1.62%~1.97%程度(税込)</mark>
実質的な運用管理費用	当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用 <mark>年率1.4688%(税抜1.36%)</mark> に当ファ
(信託報酬)	ンドの投資対象ファンドの運用管理費用 <mark>年率0.15%~0.50%程度(税込)</mark> を加えた、お客さまが実質的に負担する運用管理費
	用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
【保有期間中】	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監
その他の費用・手数料	査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を
その他の資用・子数科	示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

#### 委託会社およびファンドの関係法人

● 委託会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第2831号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) [ファンドの財産の保管および管理]

● 販売会社 [募集・販売の取り扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

商号等		加入協会	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会	
株式会社横浜銀行	登録金融機関:関東財務局長(登金)第36号	日本証券業協会 ・ 一般社団法人金融先物取引業協会	

<ご留意事項>◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆ ご購入のお申し込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◆ 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。◆当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。◆ 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数開発元もしくは公表元に帰属します。